

介護の職場へ戻ることをお考えの方に…

再就職準備資金のご案内

介護職の「再就職準備資金」とは

介護職として一定の知識・経験をもち、一度離職した方が、再び介護の仕事に就くのをサポートするために、離職した介護人材の「再就職準備資金」として、

- ▶ 介護のお仕事に復帰するための費用について、**最大20万円**をお貸しします。
- ▶ 貸付金は2年間介護職員の業務に従事することで、**返還が全額免除**されます。

たとえば、 このような費用に ご利用いただけます。 ※この他にもご利用いただける 費用があります。詳細は、下記 のお問い合わせ先でご確認ください。		
	子どもを預けるための費用	研修会受講料や図書費、 介護福祉士試験受験手数料等
		
転居に伴う費用	通勤用自転車・バイク等購入費	介護ウェアなどの業務用被服費

ご利用条件について

鹿児島県内に住民登録をしている方または鹿児島県内に所在する事業所に介護職員として就労された方で、次の要件を全て満たす方が「再就職準備資金」の対象です。

- (1) 介護保険サービス事業所で介護職員としての実務経験が1年以上ある方
- (2) 次の①～③のいずれかに該当する方
 - ① 介護福祉士の資格を持っている方
 - ② 実務者研修施設において必要な知識および技能を習得した方
 - ③ 介護職員初任者研修等を修了している方
- (3) 介護保険サービス事業所に就労した方
- (4) 申請時に介護職員を離職してから3ヶ月以上経過し、再就職してから3ヶ月を経過していない方
- (5) あらかじめ鹿児島県社会福祉協議会福祉人材・研修センターに登録を行い、かつ、再就職準備金利用計画書を提出した方

●資金の詳細や提出書類はホームページをご覧ください

資金の詳細や貸付申請に必要な提出書類については、鹿児島県社会福祉協議会のホームページに掲載してあります。必要書類は、コピーしてご使用ください。

お申し込み・お問い合わせ先

- 貸付のお申し込み
社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会 民生部(TEL:099-214-3701)
- 福祉人材の登録
社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター(TEL:099-258-7888)